

施策名【市民協働・参加】

章	節	施策		主要施策	事務事業コード	事業数	事務事業	管理方法	補助金	補助金等名称	課	係	備考
7.ひとと地域の力が 生きる協働と交流のま ちづくり	1.市民の力が 生きる地域社会の実 現	1.市民協働・参加	(1) 市民協働のまちづくり		7111-1	1	文書等收受・発送等事務	簡易			総務課	文書法規係	
					7111-2	2	広報等配布物配布業務	簡易			総務課	文書法規係	
					7111-3	3	例規制定支援・例規集編集等事務	簡易			総務課	文書法規係	
					7111-4	4	公告式・各種公表、報告等事務	簡易			総務課	文書法規係	
					7111-5	5	行政手続支援事務	簡易			総務課	文書法規係	
					7111-6	6	協働推進事業	通常	1	佐久つと支援金	広報情報課	広聴市民活動係	
					7111-7	7	市民活動支援事業	通常			広報情報課	広聴市民活動係	
					7111-8	8	駒の里過疎対策プロジェクト支援事業	通常	2	駒の里過疎対策プロジェクト支援金	望月支所	総務税務係	
			(2) 市民参加のまちづくり		7112-1	9	市民意見聴取事業	通常			広報情報課	広聴市民活動係	
			(3) 広報・広聴の充実		7113-1	10	行政情報発信事業	通常			広報情報課	広報係	
					7113-2	11	市勢ガイド発行事業	通常			広報情報課	広報係	
					7113-3	12	表彰事業	通常			広報情報課	広報係	
			(4) 情報提供と個人情報保護		7114-1	13	情報公開・個人情報保護支援事務	簡易			総務課	文書法規係	
					7114-2	14	文書等管理・文書事務支援事務	簡易			総務課	文書法規係	
					7114-3	15	臼田文書等管理・文書事務支援事業	簡易			臼田支所	総務税務係	
					7114-4	16	浅科文書等管理・文書事務支援事業	簡易			浅科支所	総務税務係	
					7114-5	17	望月文書等管理・文書事務支援事業	簡易			望月支所	総務税務係	

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	佐久つと支援金		
事務事業名称	協働推進事業	事務事業コード	7111-6
所 管	企画	部	広報広聴 課 広聴市民活動 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(市民提案型協働事業補助金)		種別	—	
根拠法令等名称	佐久市まちづくり活動支援金交付金要綱			法令種別	要綱
始期	平成 23 年度 (経過年数 13 年)		終期設定	(有)・無)	終期 令和 6 年度
目的	協働のまちづくりの担い手となる市民を支援するため、地域が抱える多様な課題について、市民が自主的かつ主体的に取り組む公益的な事業に対して交付金を交付する。				
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	○補助対象経費:事業実施に要する経費から次の経費(団体の運営費・人件費・用地取得経費・事業申請・事業報告経費)及び財源(分担金・負担金・補助金・寄付金・事業収入・助成金)を控除したもの○補助率、上限:①交付対象経費の1/2以内(上限100万円)②市が重点的に推進する事項を定めたときは、当該事項に該当する事業について交付対象経費の3/4以内(上限150万円)				
交付対象者、 団体	☐ 特定団体(市が事務局となっているもの)		☐ 特定団体(市が事務局となっていないもの)		
	☒ 不特定団体		☐ 個人		
	名称(個人は除く)	常和区 ほか			
指標設定	設定の考え方	市民が自主的かつ主体的に取り組む事業数		目標値	9
	指標が数値でない場合 の評価方法				

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数	8 件	6 件	
決算額(予算額)	1,556,000 円	1,622,000 円	5,000,000 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	0 円	0 円
	一般財源	1,556,000 円	5,000,000 円
指標	目標値 (単位)	11 件	10 件
	実績値 (単位)	8 件	6 件
	達成率	72.7 %	60.0 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	令和4年度に新たに公益的事業を実施した団体数2団体。累計60団体	令和5年度に新たに公益的事業を実施した団体数3団体。累計63団体

R1～R5までの交付件数平均値7.6件
R6一次募集時点で8件、二次募集5月末まで

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	△	左記の理由、課題等	・R5年度は一次募集で予算額を上回る申請があったが、他の補助金の活用をする団体もあり交付額が伸びなかった。 ・引き続き利用しやすい支援金づくりのための見直しや、情報発信に取り組む。
	有効性	△		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	・市民活動サポートセンターと連携して支援を必要とする団体に情報を届けるほか、SNSを活用して幅広く情報発信していく。 ・活用しやすい支援金となるよう、他市町村の類似制度を比較検討し、申請・審査方法や制度内容等、引き続き見直しを図り改正していく。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	×
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア) 当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ) 団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ) 団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ) 受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ) 市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑧ 令和元年度に支援金の制度内容の見直しを行い、交付対象経費の2分の1以内(上限100万円)のほかに、新たに市が重点的に推進する事項(テーマ)を設定しテーマに該当する事業については、交付対象経費の4分の3以内(上限150万円)とし、終期を設定した。

令和6年度 補助金等評価シート

1 基本情報

補助金等名称	駒の里過疎対策プロジェクト支援金		
事務事業名称	駒の里過疎対策プロジェクト支援事業	事務事業コード	7111-8
所 管	総務 部	望月支所	総務税務 係

2 補助金等の概要(Plan)

区分	市単独補助金(市民提案型協働事業補助金)		種別	—	
根拠法令等名称	佐久市まちづくり活動支援金交付要綱			法令種別	要綱
始期	平成 23 年度(経過年数 12 年)		終期設定	((有)・無)	終期 令和 6 年度
目的	協働のまちづくりの担い手となる市民を支援するため、地域が抱える多様な課題について、市民が自主的かつ主体的に取り組む公益的な事業に対して交付金を交付する。				
制度概要(補助対象経費、補助率、上限額等)	○補助対象経費:事業実施に要する経費から次の経費(団体の運営費・人件費・用地取得経費・事業申請・事業報告経費)及び財源(分担金・負担金・補助金・寄附金・事業収入・助成金)を控除したもの○補助率、上限:①交付対象経費の1/2以内(上限100万円) ②市が重点的に推進する事項を定めたときは、当該事項に該当する事業について交付対象経費の3/4以内(上限150万円)				
交付対象者、団体	☐ 特定団体(市が事務局となっているもの)		☐ 特定団体(市が事務局となっていないもの)		
	☒ 不特定団体		☐ 個人		
	名称(個人は除く)	未定			
指標設定	設定の考え方	市民が自主的かつ主体的に取り組む事業数		目標値	3件
	指標が数値でない場合の評価方法				

3 補助金等の実績(Do)

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
交付件数	1 件	3 件	
決算額(予算額)	179,000 円	635,000 円	1,000,000 円
財源内訳	特定財源(国・県等支出金)	100,000 円	600,000 円
	一般財源	79,000 円	35,000 円
指標	目標値 (単位)	3	3
	実績値 (単位)	1	3
	達成率	33.3 %	100.0 %
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する	—	—

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	△	左記の理由、課題等	・補助率についてR2年度から重点事業は3/4以内とする見直しを行ったが、コロナの影響で事業中止や縮小が相次いで交付件数、交付額ともに実績が伸びなかったが、5年度は目標であった3件実績があり少しずつ効果が出ており、地域の活性化に一定の効果が認められる。
	有効性	△		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	令和4年度に、自己負担の軽減や申請・審査方法の見直しを図られ、活用しやすい支援金となったため、広く広報し、利用促進をしていく。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	○
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	—
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	—
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	×
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	—
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 (ア)当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 (イ)団体等の会計処理及び使途が適切であること。 (ウ)団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 (エ)受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 (オ)市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。(ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く)	○

※確認欄 ○：適合、×：不適合、—：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑧ 令和元年度に支援金の制度内容の見直しを行い、交付対象経費の2分の1以内(上限100万円)の他に、新たに市が重点的に推進する事項(テーマ)を設定しテーマに該当する事業については、交付対象経費の4分の3以内(上限150万円)とし、終期を設定した。